

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年 6 月27日
【会社名】	富士通株式会社
【英訳名】	FUJITSU LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 達也
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目 1 番 1 号
【電話番号】	044(777)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス・知的財産本部コーポレート法務部 シニアマネージャー 佐々木 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号 (汐留シティセンター)
【電話番号】	03(6252)2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス・知的財産本部コーポレート法務部 シニアマネージャー 佐々木 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

2017年6月26日開催の当社第117回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2017年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役として山本正己、田中達也、谷口典彦、塚野英博、ダンカン テイト、古河建純、須田美矢子、横田淳、向井千秋及び阿部敦の10名を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として広瀬陽一を選任する。

第3号議案 業績連動型株式報酬制度に係る報酬額等の設定の件

業績連動型株式報酬制度に係る業務執行取締役の報酬額を年額3億円以内、割当てる当社株式の総数を年43万株以内と設定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案					
山本正己	1,408,600	39,667	2,125	（注）1	可決 95.67%
田中達也	1,408,888	39,379	2,125	（注）1	可決 95.69%
谷口典彦	1,427,304	20,963	2,125	（注）1	可決 96.94%
塚野英博	1,427,235	21,032	2,125	（注）1	可決 96.94%
ダンカン テイト	1,427,094	21,173	2,125	（注）1	可決 96.93%
古河建純	1,420,137	28,130	2,125	（注）1	可決 96.45%
須田美矢子	1,435,291	14,519	585	（注）1	可決 97.48%
横田淳	1,434,242	15,566	585	（注）1	可決 97.41%
向井千秋	1,430,696	19,112	585	（注）1	可決 97.17%
阿部敦	1,435,564	14,246	585	（注）1	可決 97.50%
第2号議案					
広瀬陽一	1,424,410	25,339	585	（注）1	可決 96.74%
第3号議案	1,436,520	11,275	2,637	（注）2	可決 97.57%

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

（注）2．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使期限までに行使された議決権行使結果及び当日出席の一部の株主について各議案の賛否に関して確認ができたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たしたため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。なお、上記に記載した決議結果（賛成）の割合は、以下に従って算出しております。

上記賛成数 / 行使された議決権総数 × 100

以 上